

【送信先】 Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局（JTB 宇都宮支店内）

FAX : 028-341-1743

Go To Eat キャンペーン 栃木食事券 加盟店登録 申請書

Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局で実施する、食事券事業の加盟店登録を次のとおり申請します。

店舗名 (屋号)														
店舗名フリガナ														
店舗郵便番号	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	店舗所在地 市町名	市・町	
市町以降の 店舗住所														
TEL														
URL (※)														
ジャンル	該当する項目 1つのみ <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/> 和食・寿司 <input type="checkbox"/> カフェ・スイーツ <input type="checkbox"/> すき焼き・しゃぶしゃぶ <input type="checkbox"/> 洋食 <input type="checkbox"/> ファーストフード <input type="checkbox"/> 焼肉・ホルモン・韓国料理 <input type="checkbox"/> 中華料理 <input type="checkbox"/> フレンチ・イタリアン <input type="checkbox"/> アジア・エスニック・各国料理 <input type="checkbox"/> ラーメン・餃子 <input type="checkbox"/> バー・ダイニングバー <input type="checkbox"/> ファミリーレストラン・食堂 <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> うどん・そば・丼 <input type="checkbox"/> その他													
飲食店等 営業許可業種	<input type="checkbox"/> 飲食店営業 (レストラン) <input type="checkbox"/> 飲食店営業 (旅館) <input type="checkbox"/> 飲食店営業 (その他) <input type="checkbox"/> 喫茶店営業													
飲食店等営業 許可登録番号														
法人名等 (※)														
担当者名								担当者名フリガナ						
担当者役職 (※)														
担当者 TEL														
担当者 FAX (※)														
メールアドレス (※)	@													
指定 振込口座	金融機関コード								金融機関名					
	支店コード								支店名					
	口座種目	<input type="checkbox"/> 普通		<input type="checkbox"/> 当座					口座番号					
	カタカナ 30 文字迄 口座名義													
個人情報の 取り扱い	記載いただく申込者様の個人情報は、申込者様との連絡及び、食事券事業運営のために使用させていただきます。お預かりした個人情報は、本事業運営以外の目的には使用しません。 <input type="checkbox"/> 同意します。 記入日： 年 月 日 [署名：]													

- 黒枠内の項目は、専用ホームページの加盟店情報欄に掲載される情報となります。
- (※) の項目以外は全て必須記入事項となります。記載漏れの無いよう、送信前に再度ご確認ください
- 入力ミス防止の為、楷書で丁寧にご記入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- お申し込みの際は、本申請書と参加飲食店同意書のどちらにもご署名の上、2枚共に FAX してください

Go To Eat キャンペーン 参加飲食店同意書

Go To Eatキャンペーンの加盟店登録には、下記の項目にすべて宣誓いただくことが必要となります。

※下記をご一読の上、左側の□にチェック(✓)を入れてください。

【営業形態】

- 当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
- 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。

【行政への協力】

- 当店は、Go To Eatキャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、Go To Eatキャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 当店は、農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- 登録の際に提供した情報及びGo To Eatの対象店舗となった場合はその旨をGo To Travel事務局に提供することに同意します。

【ガイドラインに基づく取組等】

- 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。
 - ・店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。
 - ・店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
 - ・他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれ

に準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。

※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。

- ・一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。
- 当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。
- 当店は、栃木県「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言書」及び「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言ステッカー」を掲示します（宣言書又はステッカーのいずれかは店頭に掲示します）。また、「とちまる安心通知」のQRコードを店頭に掲示します。→<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/tochimaruanshintsuuchi.html>
- 当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
 - ・発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
 - ・できる限り混雑する時間帯を避けること。
 - ・大人数での会食や飲み会を避けること。
 - ・デリバリーやテイクアウトを活用すること。
 - ・店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
 - ・食事の前に手洗い・消毒をすること。
 - ・咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりがやすい大量の飲酒を避けること。
 - ・食事中以外はマスクを着用すること。
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

【参加登録の取消】

- 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又はGo To Eatキャンペーン食事券事業 栃木県事務局の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、Go To Eatキャンペーン 食事券事業 栃木県事務局により参加登録が取り消されることに同意します。

私は上記内容を宣言の上、Go To Eat キャンペーンに参加いたします。

令和 年 月 日

店舗名：

代表者：

代表者印